

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」

2. 日時：令和元年12月20日(金) 15時40分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、平野主任安全審査官、新井再処理係長

日本原燃(株)

再処理事業部 部長 他5名

5. 要旨

(1) 再処理事業変更許可申請書の構成に関する行政相談

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、再処理事業変更許可申請書(以下「申請書」という。)の構成、申請書本文及び添付資料の記載方針等について、行政相談の申し出があり、面談を実施した。

○原子力規制庁から主に以下の事項を伝えた。

- 重大事故等対処設備に係る記載については、その他再処理設備の附属施設の構造及び設備におけるその他の主要な事項に分類するのではなく、各重大事故等対処設備が有する機能の種別ごとに、関連する安全機能との対応関係を踏まえて、構成等を整理すること。
- 法第44条第2項第8号に係る記載については、運転時の異常な課と変化や設計基準事故に加えて、重大事故等対処の有効性評価に関する記載の構成等を整理すること。

○日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

(2) 新規制基準適合性に係る整理資料について

日本原燃から、新規制基準適合性に係る一部の条文に関する整理資料^{注)}等の提出があった。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

6. その他

提出資料

「再処理事業変更許可申請書の構成について（案）」

「安全審査 整理資料 第9条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）」

「安全審査 整理資料 第15条：安全機能を有する施設」

「安全審査 整理資料 第28条：重大事故等の拡大防止等」

「安全審査 整理資料 第29条：火災等による損傷の防止」

「安全審査 整理資料 第31条：地震による損傷の防止」

「安全審査 整理資料 第33条：重大事故等対処設備」

「安全審査 整理資料 第35条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」

「安全審査 整理資料 第38条：使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」

「安全審査 整理資料 使用済燃料の再処理事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」

「安全審査 整理資料 MOX燃料加工施設との共用及び取り合いに係る変更」

「安全審査 整理資料 安全冷却水系冷却塔の設置位置の変更」

「条文ごとの工事（設計基準）」

「条文ごとの工事（重大事故）」